

平成26年 網走市議会
総務文教委員会会議録
平成26年4月22日（火曜日）

○日時 平成26年4月22日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 網走市民健康プールの整備について
2. その他

○出席委員（6名）

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	飯田敏勝
	近藤憲治
	高橋政行
	七夕和繁

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

議長	小田部善治
副議長	山田庫司郎

○傍聴議員（4名）

小澤陽平
金兵智則
佐々木玲子
松浦敏司

○説明者

副市長	大澤慶逸
市民部長	後藤利博
建設部長	石川裕将
健康管理課長	林幸一
建築課長	角田敏文

.....

教育長	木目澤一三
社会教育部長	後藤伸次
スポーツ課長	岩本博隆

○事務局職員

事務局長	佐藤明
次長	吉田正史
総務議事係長	岩尾弘敏

係 菊地香代子

係 田中康平

午前10時00分開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。ただいまより、総務文教委員会を開会いたします。

理事者に人事異動がありましたので、副市長より御紹介をお願いいたします。

○大澤慶逸副市長 4月1日付人事異動によりまして、企画総務部、教育委員会学校教育部及び社会教育部、監査事務局の職員に変更がございましたので、私のほうから紹介をさせていただきます。

まず、企画総務部総務課参事防災担当の本間保司でございます。同じく職員課長小松広典。同じく税務課長児玉卓巳です。

次に教育委員会関係です。学校教育部長三島正昭です。社会教育部社会教育課長吉村学です。同じく美術館長古道谷朝生です。

次に監査事務局関係ですが、監査事務局長岩原敏男です。

以上です。

○平賀貴幸委員長 それではただいまから総務文教委員会を進めてまいります。

本日の委員会は、網走市民健康プールの整備についての議件1件についての審査となります。

それでは、網走市民健康プールの整備について説明を求めます。

○岩本博隆スポーツ課長 市民健康プールの整備について、実施設計が完了いたしましたので、説明をさせていただきます。

これまで市民健康プールにつきましては、委員会の中で御審査をいただき、また各利用団体等から御意見、御要望をいただいたところでございます。

今回、実施設計を行う中で、いただきました御意見、御要望を反映させております。

建物につきましては、網走市駒場南1丁目17番地、構造は鉄筋コンクリート一部鉄骨造、床面積は1階2,420.76平米、2階が112.32平米、延べ床面積が2,533.08平米でございます。

資料の3ページをごらんください。建物の主な内

容についてですが、通年利用できるプールとし、競泳プールは水深140センチメートル、7コースを配備し、公認大会が開催可能な施設となっております。

多目的プールの配置につきましては、基本設計の段階では、児童プールが更衣室側になっておりましたが、多目的プールを使う対象の方が、更衣室に近いほうがいと御指摘を受けたものですから、その配置を変更しております。

その健康増進を目的とした多目的プールは、勾配の少ないスロープを設け、面積108.5平米、深さ105センチ、さらに壁側に手すりを設置し、水中歩行や、水中エアロビクスなどが実施できるプールとなっております。

次に、幼児から小学生が容易に水に親しめる児童プールにつきましては、面積が78.4平米、深さを80センチとし、その横にジャグジーを設置いたします。

多目的プール、児童プールの水深につきましては、以前の委員会で、指導されている方の意見を聞いて決定をする旨の意見をいただきました。

その結果、多目的プールは1メートルを1メートル5センチ、児童プールは60センチから80センチとさせていただきます。

多目的プールの横には、水泳、水中運動等で冷えた体を温める、採暖室として18平米の部屋を設置しております。

また、それぞれの水槽は独立した配管を設け、水槽ごとに水温が設定できるような構造となっております。

その他更衣室には、個室で着替えられるスペース、シャワー室にも個室を設けた施設となっております、さらに、健康増進機能を持たせた施設の観点から、多目的更衣室、多目的トイレを設置しております。

多目的スペースにつきましては、面積が211.85平米、健康トレーニングなどができるフロアであり、高齢者の方々の軽運動やストレッチ、さらにはメディカルチェックなどができる多目的スペースとなっているほか、プール側の壁をガラスとして大会時には観覧スペースとして使用できるようになっております。

また、資料4ページでございますが、2階には90平米の控え室を設け、大会を含め観覧ができる場所を設置しております。

駐車場につきましては、プール本体に隣接しております元テニスコート跡地に約2,400平米、70台ほど駐車できる駐車場を予定しております。

また、プール玄関近くに身障者用駐車場を2台設置するとともに、省エネ対策の観点からソーラー街路灯を設置することとしております。

また、現在の市民プールは例年ですと11月まで開設となっておりますが、新たなプールの工期の関係で10月までとし、すでに市民周知を図っております。

今回の実施設計は、プール本体工事、外構、現在のプールの解体であります。

プール跡地の駐車場造成、トレーニング室の増設は今後、設計等を行ってまいります。

以上で、実施設計完了に伴う説明を終わらせていただきます。

○平賀貴幸委員長 それでは質疑に入ります。

○飯田敏勝委員 今説明いただいたのですがけれども、実際、図面を各委員が見たのがきょう初めてで、私は事前の金曜日に直接担当課に行きまして、見せていただきました。

その中での範囲の質疑になると思うのですが、まず基本設計のときに、その後生活福祉と連合審査会をもちまして、そこで出されたものが実施設計に反映されるということでしたので、まず一つに採暖室が実施設計ではできております。

この広さが18平米ということで、現在のプールとの比較と収容人数、それから採暖室に密接に関係しているジャグジーの収容人数とあわせて広さというか、担当課としてはこの程度か、それともいろいろな教室だとか、さまざまな事業をやった中で十分な確保をしているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 今使っているプールの採暖室の面積が14平米であります。それより4平米ほど広くなっております。

収容人数ということですが、子どもと大人で違いますが、今の採暖室でも、男女分かれておりますが、詰めれば30名弱は入るというふうに考えております。

今度さらにジャグジーという、新たに採暖がとれるものがありますので、そこも子どもであれば30名弱は入れると思いますので、ある程度スクールをやった後でも、その2つをうまく活用して、更に1つ今までよりは広いジャグジーがふえるということ

で、採暖をとるという意味では、使いやすい施設になっているというふうに判断をしております。

○飯田敏勝委員 いずれにしても、現在よりは広いということと、ジャグジーで充分確保しているという理解をしたいと思います。それと、多目的トイレがプールに近いほうがいいということの希望もあったのですが、実施設計までの経緯をお知らせ願いたいと思います。

○角田敏文建築課長 現在の多目的トイレとシャワーということで、配置上女子の更衣室、男子の更衣室を多くとるためということで、当初から泳いだ方の多目的トイレ、これについては設置場所については、本来であればもう少し近くてもいいということなのですが、管理室ですとか男子トイレ、男子更衣室のことを考えますと、どうしてもこの位置に設置せざるをえない状況で設計をいたしました。

○飯田敏勝委員 いろいろなプールを見てみますと、多目的トイレはプールに近いところが多かったのですが、この段階で、廊下3からいって十分確保できると。

さまざまな障がい、ハンディキャップを負った方でも、十分対応できるというような認識でよろしいですか。

○角田敏文建築課長 そのように考えております。

○飯田敏勝委員 それから受付の位置なのですが、審査の中で玄関を見やすく、今までですと玄関から離れているということで見えにくいということで、審査の中で斜めにしたり、さまざまな工夫をして、玄関に近いと工夫したり、見通しでカバーしたいという話があったのですが、その辺はこの実施設計の段階ではどのような工夫をなされたのか、お聞きしたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 受付から利用者が見やすいということで、玄関の風除室からの入口を受付側のほう一カ所という形で設置をしております。

さらに受付も扇形にして、ある程度視界がいいようにということで、この玄関の出入りまで約7メートルほどなのですが、十分それで入ってくる方の確認ができるという判断で、こういった設計に至りました。

○飯田敏勝委員 実際に近ければ近いほどいいのですが、さきの基本設計を見てみますと、2階の控室への上り下りをするためには、ここの階段がどうしても必要だということで、このような構造し

かとれないというような判断だったと私は思います。

それからプールの水深の問題なのですが、児童プールで、当初質疑の中でも60センチメートルから70センチメートルと、たしか御答弁では75センチメートルということだったので、その後専門家の方々も含めてやった結果、60センチメートルから80センチメートルということなのですが、60センチメートルから80センチメートルというのは、傾斜をつけてということですか。

○岩本博隆スポーツ課長 今あるプールは、全部10センチメートルのスロープとありますが、深さが違って、そこに排水を流す構造になっておりますが、新しいプールは全部フラットでも水が流れるということで、どの水槽もフラット。

ですから、児童プールにつきましては、80センチの深さという形になります。

○飯田敏勝委員 当初、60センチメートルから80センチメートルということで、質疑の中で75センチメートル、現在それが80センチメートルということなのですが、専門家の方々がこの80センチメートルというのは、指導したり利用するのに一番よいという高さということなのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 実際に子どもを指導している指導者と検討しました。

指導者によっては、70センチメートルから75センチメートルを好む方も実際にいらっしゃいました。

そこで実際に水泳協会中心に意見をまとめた上で、80センチメートルということで、最終的には、理事長、先生に了承をいただいて、80センチメートルということで決定しましたし、浅いほうがいいという方の考えも、実際、水を5センチなり10センチ減らせば、自分のいい水深での指導ができるので、水もその分貯めて置くことができ、さらに浄化をして戻すこともできますので、無駄にもならないという判断から、深いほうの値をとって、そこから水を抜いて調整するというふうに協議したところであります。

○飯田敏勝委員 いわゆる大は小を兼ねるということで、指導によって変えることができるということの対応をしたいと思います。了解したいと思います。

あとは実際2階の控室、スパンでいきますと3メートルの幅ですが、前のお話では、この間に長椅子なりを入れて、見やすいようにするというこ

とだったのですけれども、前はたしか消防法の関係だとかいろいろあって、実際それらを観覧スペースで使うとしたら、どのような工夫をされるのでしょうか。

○岩本博隆スポーツ課長 今おっしゃったとおり、消防法等の関係もありますので、そこをきちんと規則に沿った形という中で、奥行きが3メートルということで、今のプールは奥行きが1.8メートルということで、かなり広がっております。

大会時には、かなりここは混むことも予想されまして、後ろの方が見づらいということもありますので、そこは先ほど言った消防法をクリアした中で、台など移動式のものになろうかと思えますけども設けて、その辺の見やすさというものを確保したいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 そういうことだということで、今までの議論の中での話は確保されていると思います。

もう一つ備品庫ですが、前回の議論の中でもいろいろあったと思うのですが、大会で利用するときの競技団体のものや、さまざまな大会にかかわるもの、それから指導上の健康増進機能事業も入ってきますので、そういうことを考えた場合、前は十分だということですが、この図面からいくと、どの辺に用具を入れるということになりますか。

○岩本博隆スポーツ課長 3ページの図面をごらんいただきたいのですが、先ほど説明しました採暖室の上に倉庫3という部分と、その逆側、右側に倉庫4という部分があります。

18平米と18平米、36平米の倉庫を設けたところです。

今御指摘があったとおり、今回測定のタッチ板なども収納するものですから、今のプールの倉庫に比べると、相当な面積を持っております。

今御指摘いただいたとおり、普段、指導等で使う大きなフロアみたいなものも、ここで収納するというので、今までよりもかなり大きいスペースですので、十分というか、倉庫というのは大きければ大きいほどいいのですが、今までの利用に見合ったスペースを確保したいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 とかく倉庫類は、よくいろいろな競技施設をつくった場合、初めより必ずふえてくるのですね。

前も若干議論の中で、機械室がかなり大きいのではないかということで、こちら側にも延ばせるか延

ばせないかというお話があったのですが、これを見ましても機械室は相当余裕がありそうな感じなのですが、今後結果的には倉庫が足りないということになったら、延ばせるスペースのスパンというものはあるのですか。

○岩本博隆スポーツ課長 建物そのもので延ばすということになると、かなりの大がかりな工事になるかと思えますので、先ほど言ったように、今までの利用形態からいくと、これである程度おさまるといふふうには考えておりますが、今後そのようなことになった場合には、例えば外用の物置などが必要かどうかという検討も必要かと思えます。

○飯田敏勝委員 本来であれば、中でおさまるような余裕があったらと思うのですけれども、現段階ではこれが精いっぱいということですね。

それとさきの連合審査のときに、外のガラス面で、光が競泳中気になるということと、明かりをとるバランスということを考えて影響が出ないように、これではわかりませんが、その辺の工夫はどのような工夫をいたしましたか。

○岩本博隆スポーツ課長 5ページの資料をごらんいただきたいのですが、一番上の図面が競泳プール、プール室のほうに向いたガラス面となっております。

御指摘いただいたのは、自然光が入ったときに、競泳のときに光が目に入って、そういうことがないほうがいいのではないかと御指摘だったのですが、その後いろいろ議論を重ねてまいりました。

一つは、昼間は普通の明かりをとるという部分、それからその明かりによって、ある程度温度を確保したいという二つの部分、それと今言われたことをクリアするというのは相反することで、なかなか難しいと。ただ、このガラス面も手前のほうには、樹木がありまして、かなり優しい光が入ってくるといふふうな判断をいたしまして、両方ともなかなか満足なものではないのかもしれませんが、今言った樹木等である程度柔らかい光で今御指摘があったことをクリアしたいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 この図面からいくと、右側の方が競泳用プール、左が多目的プールと児童プールという事になりますけれども、現在ある樹木を使ってやるか、それともまた樹木も植生してやるのか、その辺はいかがかなと。

○岩本博隆スポーツ課長 今の考えでは、既存のものでクリアできればと思っておりますが、それで支

障があるということになれば、今言われていることも今後検討していかなければならないかなというふうに思っております。

○飯田敏勝委員 非常に難しいのは、この面をガラス面にすると、先ほど言われた眺望がいいということと、水泳競技のときに光が気になると。

前回のときには、光が気にならないというようなガラスもあるということだったのです。

建築上からいうと、ガラスの面で考えた場合、専門の方に聞きたいのですけれども、そういうガラスというのは値段が高くてできなかったのか、それともそういうガラスがなかったのか、その辺はいかがですか。

○角田敏文建築課長 実際にはそういった防眩タイプのガラスはございます。今のガラスでもかなり厚いので高いのですけれども、これに防眩をつけるということになると、なおかつ5割増しくらいになる計算になりますので、なかなかそういう防眩については使えなかったというのがあります。

それと、前回の委員会で御説明させてもらったのですけれども、景観を配慮して、今このプールの周りにもともとあった木を伐採しなければ、今のプールが建たないということになっていますので、その周りには先ほどスポーツ課長もおっしゃるように、何とかして植栽を進めていきたいと。

全体のイメージからしても、もう少し木があったほうがいだろうと。プールの中での柔らかい採光をとるためにも、必要ではないのかなと考えております。

○飯田敏勝委員 実際、予算が伴うものです。やはり、こういうようなガラスの面ということになって、基本設計の段階で、私はこういう議論をしてどうするかというのが本来で、今ここにきて実施設計で25日に入札するときにはどうのこうのというのはなかなかにくくて、現在影響ある光のガラスで、その後植栽でどうするかという話しかできないので、私は、本来こういう議論は基本設計のときにしておくべきだという思いでいっぱいです。そこは仕方がないなというような思いです。

それともう一つ、トレーニング室の増床です。

前回の設計計画でも、120平米の増床をするということになりますと、結果的には現在トレーニング室は体育館のトレーニング室と分室がございます。

前の話では分室をやめるという話もしておりましたが、基本的な方針はどうなのでしょう。

○岩本博隆スポーツ課長 まず分室は閉鎖をして、それ以上のスペースである、今言われた120平米を体育館のトレーニング室横に増設をするという考えであります。

○飯田敏勝委員 たしか連合審査のときの話にもあったとおり、ウエート系というかマシン系と、いわゆるランニング系と分けるということで、問題は合宿時に、分室にしたというときには、どうしてもマシンが専門用と、一般トレーニング用と分けているということで、マシンの関係が合宿のときにどうなるかと。合宿をされたチームの方々には専門のマシンというような感じでもありましたし、合宿でなくとも、今の分室の利用は結構専門の方が分室を利用されているということなのですから、その辺の広さなり利用なり、それから分室を利用している方々の意見をしっかりとこの中で反映していくのか、その辺の関係はいかがですか。

○岩本博隆スポーツ課長 今のトレーニング室が200平米弱であります。新しいのが先ほど申したとおり120平米という形です。

本当は、今のトレーニング室の壁を抜いて、120平米を足したいという考えがありましたが、耐震の関係から壁を抜くのは難しいと。渡り廊下みたいな形でつなげるという考えです。

今、委員もおっしゃったとおり、もともとある体育館のほうは、フリーウエートなりマシントレーニングなりということで、俗に言うウエートトレーニングを主としたもの、120平米のほうには自転車、トレッドミルといいまして、ランニングのベルトなのですが、そういった有酸素系のものを主にしたものを、さらに今は狭くてストレッチスペースなどもその都度マットを敷いてやっている状態ですから、120平米のほうにはそういうような多少の余裕を持たせて、ストレッチスペースも確保したいと考えております。

今の有酸素系のものを置いてあるところに、ウエート系のものを置くことになりますので、より充実した形になろうかと思います。

今、分室を使っている方というのは、かなり高度な方々ですが、その方々の意見も取り入れて、マシンの配置等も考えたいと思いますし、合宿につきましては、大勢で合宿されるときには、前もってこの時間は何十名の方が利用されますということで案内をして、実際利用される方が、その時間を避けて利用していただけるという形になっております。

同じようなことを続けるとともに、逆に分かれたことによって、有酸素系をやりたい年配の方が相当来ておりますが、そういう方については利用しやすい形になりますので、増設することによって安全面を図れる、利用者の方も安全に利用できるという施設にしたいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 総合体育館のトレーニング室は、やはり主たる対象は市民ということになるのかと、私は思います。

それであるならば、特にマシン系を持ってきているのは、ラグビーの合宿、トップリーグのチームは自分たちで持ってきて、例えばセントラルホテルを利用して神戸製鋼などは、ホテルの駐車場に持ち込んでやっているという風景も見ていますので。

現在トレーニングフィールドのプレハブの一室を利用してやっているということであれば、やはり、そういう合宿用の特にウエートを必要とするラグビーのチームなりのものを、将来やっぱりトレーニングフィールドに持っていくのが、そこに設置するのが一番のすみ分けだと思うのですが、その辺はいかがですか。

○岩本博隆スポーツ課長 おっしゃるとおりで、今、実業団、大学の半分近くは、自分のところからウエート器具を運んで、ホテル内で練習をしているというところもありまして、その経費もかなり大きなものですから、おっしゃるとおりスポーツトレーニングフィールドの中にフリーウエート等のスペースを設けてありますが、一斉にある程度やりたいという希望もありまして、将来的には今委員がおっしゃったような、トレーニングフィールド内にそういう方々が満足いただけるような設備を作りたいというふうには考えておりますが、建物もかなり高額ですし、ウエート器具そのものも高額ですので、そこはきちんと協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

○飯田敏勝委員 そういうことで進めてもらいたいと思います。

最後ですけれども、取りつけ道路で、この図面でいきますと恐らく、現在の野球場なりそばの駐車場は、この図面でいきますと出入り口が閉まっております、そこから出入りさせないと。信号を通過した、これでいきますと上のほうからの出入りということになります。

それでいくとこれは、歩道というのはこれ下側の歩道なのですけれども、かなり入り組んで野球場の

周りを歩くということをいろいろ考えた場合、車道と歩道の間がかなり危険といたしますか、何かしらのことをしっかりやらないと危ないので、その辺の対策は考えていますか。

○岩本博隆スポーツ課長 おっしゃるとおり太い道路がありまして、その下に赤く囲ってあるのが歩道であります。今の使い方もここで陸上大会等があればアップのコースになったり、野球をする関係者もここでランニングをしたりということになっております。

今までここは車が通らないスペースでしたので、歩道と車道の間に簡易的な、ガードレールのような立派なものではないのですが、不用意に道路に出ないような形でのロープになりますか、そういうものを全面に設け、今御指摘があったように安全性を図りたいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 建設部長に伺いたいのですけれども、ここの運動公園の中では、昔、緑が何パーセントを確保しなければならないというようなことがありましたが、今はもうあまりそういうことは関係なくなつたのでしょうか。

要するに、以前、運動公園の中で、駐車場を増すために緑を少なくなるというようなことだと、ここで行きますと、かなり緑が少なくなる現状なのですが、そういった基準はもうないということでしょうか。

○石川裕将建設部長 公園内の緑の率、そういうお話だと思うのですが、都市公園の中で、建物につきましては、公園面積の通常2%です。

運動公園の場合は、いろいろ施設がありますので少し違うのですが、ただ緑をいくら以上確保しなさいというような基準は、今のところございません。

○飯田敏勝委員 そういうことであれば、緑や木というのは大事な景観、環境保全の一つなのですが、そういうことのバランスをとりながら、今後こういう形、駐車場、さまざまな通路等を作るときに配慮するという意味で受けとめたいと思います。

あと最後に、副市長に今回実施設計は成果品だと思っておりますが、これは市民健康プール、この後、生活福祉でも健康増進ということで審査があって、3時から経済建設で天都山展望台・オホーツク流水館の実施設計という形になります。

本来であれば、私は、3月議会の段階で実施設計を上げ、予算特別委員会で成果品をもとに審査する

のが本来の姿と思うのですけれども、その辺の認識はいかがですか。

○大澤慶逸副市長 今おっしゃられたとおり、実施設計の予算につきましては、平成25年度の予算ですから、3月末でということがあるべき姿で、3月末の段階で実施設計の概要については、いろいろ担当課のほうに入ってきて、その後いろいろ詰めた中で、今日まで少し延びてしまい、遅れたということは否めないところです。

本来であれば委員のおっしゃるとおり、3月末で出されて、予特の中で間に合うように実施設計ができるのが望ましかったのかもしれませんが、現実問題としていろいろな御意見、御要望をいただいた中で、実施設計に反映させていったということもありまして、今日までお示しするのが延びてしまったというのは確かだと思いますけれども、冒頭、スポーツ課長からお話ししましたとおり、関係団体等のいろいろな御意見、できる限りの反映をできたと思っていますし、今、道路の関係でのお話もありましたけれども、配置の部分につきましても、うまい具合にはまったと自負しているところでもあります。

遅れたことは確かにあるかと思いますが、この実施設計の中で、淡々と工事に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

○飯田敏勝委員 そのような努力や経過は評価しますが、前は教育委員会で学校耐震化のときに成果品なしで議論した経緯もございます。

あのときも、結果的には年度をまたいでしまったというようなことがあるのですけれども、今後は、私はそういうようなやり方ではなく、年度内に成果品をもって審査するという方向を貫いてほしいと思います。

あとは、今回の議論を、実際実施設計というものはそんなに変わらないとはいいいながら、プールに対しては結構要望を取り入れたり、審査の中が反映されているので、事前に委員に配付して見てもらうというのが本来の筋だと思うので、委員長にその辺もあわせてお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○平賀貴幸委員長 ほか。

○近藤憲治委員 きょうは、市民健康プールの実施設計ができましたということでの御報告ということだとは思いますが、まず、限られた時間で、いついつまでにやらなければいけないという非

常に切迫したタイムスケジュールの中で、実施設計をまとめられたことには大変御苦労されたのだろうということで、評価を申し上げたいというふうに思います。

大きく二つだけ、大きな論点になっている部分を確認させていただきたいと思いますが、まず1点目、今回の市民健康プールの整備にあたっては、日本水泳連盟の公認をきちんと取得をすると。作ってから公認を取れませんでしたというような事態を避けるために、設計の段階から日本水泳連盟といろいろ情報交換をしながら進めていきますというのは、過去の委員会の場でもやり取りさせていただいたところなのですけれども、この実施設計ができ上がったという段階での、公認取得に向けての進捗状況、あとは日本水泳連盟との情報交換の状況等あればお示しさせていただきたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 日本水泳連盟の傘下に北海道水泳連盟がございます。

今、委員がおっしゃったとおりで、物を建てしまってから基準が合わないということが、ほかの町でよくあるということで、事前申請というのがあります。

それは、今、北海道水泳連盟とやりとりをしております、5月8日にある程度資料などを持って、担当係長が伺って、事前申請の手続を始めるところであります。

○近藤憲治委員 これから申請されるということなので、結論がどうかというのは今の段階ではなかなかはっきりと明言できるのかわからないのですけれども、まず、申請する側として、現段階の設計で公認取得はできるという認識をお持ちであるかということを確認したいです。

○岩本博隆スポーツ課長 この設計に至って、コンサルタントともかなりやりとりをしております。

そのコンサルタントも、かなりのプールの数を手掛けた担当の方で、当初から公認が取れるということで、当然、距離ですとか、場合によっては照明の位置の角度まで決められておりますので、そういったものの明るさ、いろいろなことを考慮した上でこの設計が成り立っておりますので、今でき上がってきたものは、公認に合致したものというふうに考えております。

○近藤憲治委員 よくわかりました。それでは5月8日に事前申請を行うということで承りました。

あともう1点、教えていただきたいというレベル

の話なのですが、今回ステンレスプールを建設されるということで、実施設計が出ていますけれども、これまでいろいろな利用団体含めて、議論の中でコンクリート製のほうがいい、ステンレスのほうがいいと、いろいろな議論のあった中で、結果としてステンレスということで選定されていると思うのですが、この理由とステンレスにしたメリット等を教えていただきたいというふうに思います。

○岩本博隆スポーツ課長 おっしゃるとおり、ステンレス、それからコンクリートという要望がありました。

コンクリートの場合、コンクリートの上にタイルを貼って最後仕上げるのですが、20年間何事もないというプールもあるのですが、プールによっては7年目、10年目あたりで亀裂が入って、水がそこから漏れてしまうということがあるプールが何個ありました。

その場合に、どこに亀裂が入っているかわかりませんので、1カ月以上プールを閉鎖してタイルを全部はがして、そこを見つけて、埋めて、また張り直すという作業により、相当な費用と閉鎖しなければならぬということがありますので、そこが一番の理由で、今回ステンレスを選んだという経過であります。

○近藤憲治委員 今の御答弁だと耐用性といいますが、耐久性の面でのメリットを考えた結果、ステンレスを選んだということではよろしいですか。

○岩本博隆スポーツ課長 おっしゃるとおりです。

○近藤憲治委員 わかりました。

以上で終わります。

○平賀貴幸委員長 ほか。

○井戸達也副委員長 私のほうから、何点か確認をさせていただきます。

先ほど、近藤委員のほうからありました、プールの素材についてなんですけれども、これも私の聞くところでは、タイルが競泳水泳に対して非常に結果が出やすいという話を聞いておりましたので、その辺はわかりました。

それとあわせて、先ほど飯田委員のほうからありました倉庫等収納する場所が非常に少ないのではないかとこの部分で、長いコースロープをしまう際に、非常に場所をとるという部分で、その収納される場所の考え等をお聞かせいただきたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 コースロープは2パター

ンありまして、巻き取り式のものと、25メートルの長さをそのまま25メートルの箱に収納するという2種類がありまして、今回、サークル等々から後者の箱のものをという要望がありまして、そこは建築課長といろいろ相談して、予算の範囲内ということとで、今はその箱を設置する設計になっております。

8本なり入れてふたをすると、そこがベンチになって休むことができるという、二つの目的もありますので、今おっしゃったとおり、巻き取り式だと収納がありますので、二役兼ねたベンチになる、さらにその下にコースロープが入るというものを設置する予定であります。

○井戸達也副委員長 これは遠軽が採用しているような話を私も伺いまして、非常によいものだというふうに聞いております。

できればそういった形を網走のプールでもできればいいなという話も聞いておりましたので、非常によいことだと思います。

質の高いよいプールだと、たくさんの人を呼べて、大きな大会ができて、経済効果も大きくなっていくという話もございますので、ぜひその辺しっかり力を入れてやっていただきたいと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは以上で、市民健康プールについては終了させていただきます。

○平賀貴幸委員長 その他ですけれども、各委員から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者のほうからございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければこれで総務文教委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前10時46分閉会
